

1 「思いのある人達」が力を結集すれば、必ず求められる姿・形が顔を見せる?!

堂本 彰夫

(1) 形になってきた「教育協働アカデミー」?!改めて、ここから、何が期待されるのか?

さて、前シリーズ「新・教育協働への道」の最終号(40)では、今度こそ正真正銘の?最後の論稿ということで、『教育』の未来?!厳しいが、『思いのある人達』がいる限り、それは創られていく?!と題して、彼らへの期待とエールを、改めて示していた(実際に届いているかどうかは、甚だ不安ではあるが?)!だが、まだまだ抽象的で(理想過ぎる?)、各地の最前線で苦闘している人達に対する具体的な支援策とはなっていない?!くどいようだが、現実(現場)は、真に厳しいものである!そして、現役を退いた、しかも、ほとんど書齋人たる私には、二重の意味で、その限界(力のなさ?)が痛感される?!だから、もうそろそろ終わりにしなくてはいけない?そう思うのでもある!とは言え、一方では、やはり、もう少しだけはやってみたい!否、そうしなければ、正真正銘の?禍根を残すことになる?そも、思うのである?!しぶといと言われれば、それまでであるが、気力と体力の続く限り(実際には、手指脚の調子次第?)、やるしかない!そう思っただけの奮起である?ただし、日数的には、かなり経った!

しかるに、だからと言うわけではないが、ここから、新たなステップを目指すことにする!タイトル(シリーズ名)は、「これからも続く教育協働への道」とする!すなわち、よくよく考えてみると、最近では、情報入手の方途がそうさせるのであろうが(ネット情報からがほとんどということ!),自分自身の身近なところでの取り組みを話題にすることが少ない!それが、事実なのであるから、仕方がない部分もあるが、冷静に捉えてみると、少なくとも一つは(否、もっとあるかもしれないが?)、まがりなりにもあることはあることが分かった?!それが、標題に挙げた「教育協働アカデミー」(最近では、「おきなわ」を冠させている!)である!そこで、ここでは、多少(否、少なからず?)自画自賛的とはなるが、その最新の状況を紹介しておきたい!まだまだ、海のものとも、山のものとも分からない動きであるが、ここで採り上げる意味は、多少なりともあるように思うのである!

まさに、これが「まだまだ続く…」という意味であるが、要は、それは、私の、ある密かな思い(願い?)から始まったものであるが、最近では、確かな広がりを感じられるものともなっているのである?!もちろん、詳しい経過は、ここでは記せないが(忘れていたことも多い?ただし、原則月一回のズーム交流は録画に残しているので、おおよその歩みは、それによって振り返ることができる!),今、少しずつ、その望ましい姿・形を創り出そうとしているということである?!ちなみに、その一端ではあるが、たまたまYouTubeに上げられている動画があるので(若狭公民館作成/配信)、それを、ここでは挿入しておきたい。是非、視聴いただければ幸いである。そして、参画してもらえれば、さらに幸いである!→※下線部分にカーソルを置き、Ctrl キーを押して視聴!

○(おきなわ)教育協働アカデミー8月例会(https://youtu.be/8_EVwy4AYng)

○ “ ” 6月例会([中国・四国・九州地区生涯学習実践研究会報告会](#))

(2) 「思い」を形にし、それを広げていく「人」が必要なのである!

で、改めて、この「(おきなわ)教育協働アカデミー」とは、以前にも述べたと思うが、現在沖縄で鋭意活躍している4人の若者(実際は、中年?笑)に呼びかけて、原則として月一回のズーム交流を行う、緩やかなネットワークとしてスタートしたものである!途中、長野県泰阜^{やすおか}村への訪問を機に、少し増えて(8人位かな?)、その母体(核?)が広まったということである!そしてそこから、彼らは(もちろん私も含めて!)、定型的な動きではないが、その都度の話題・情報を下に、セミナー等(報告会及び懇親会含む!)を共催したり、スタッフ間の交流等を行いながら、互いの協力関係を築き上げていっているようでもある!誠に、嬉しい限りである!ただし、「アカデミー」と称しながらも、決してスマートな集まり、組織体ではない!そこが、照れ臭い(笑)?!それはともかく、まだまだ母体(核?)となる人材(人財)が欲しい!とりわけ、行政や学校教員の参画が欲しい!それが、今の私の、切実なる願いである!そういうことでもある!

いずれにしても、繰り返すように、「教育」、そして「ひとづくりとまちづくりの好循環」への「思い」を形にし、それを広げていく「人」が必要なのである(そのことは、上掲の動画を見てもらっても、確証出来ることであろう?!いかなる事例にも、私の言う「心ある人達」がいるのである!)?!ただし、そこには、一定の確かな器(しくみ)が必要なのであり、それぞれ自由に頑張ってくださいと言われて

も、カネもヒトもままならない状況にあつては、「思い」を結集し、それを広げていくことは、極めて至難の業なのである！だから、その新たな形（突破口？）が必要なのであり、たとえ今は、数少ない挑戦者達？であっても、その人達の思いと行動が、多くの人の賛同と参画をもたらすことが出来るのである（ただし、実際には、そういう人達は無数にいる？それが、全体としてクローズアップされないだけなのでもある？）？！

こうした中、かなり辛辣なことを言うと、行政の人達にしろ、教員（籍）の人達にしろ、彼らは、地位や身分は、どこに配属されたとしても、それ自体は保障されている！だから、生活それ自体を心配することはない！しかし、我が教育協働アカデミーの主力部隊のような民間人（法人職員）は、そうではない！まがりなりにも、公民館や児童館、そして青少年の家の指定管理者とはなっているが、彼らの身分や収入は、安定していない！その指定管理が外れれば、たとえ高邁な思いや実践力を身に付けているとしても、それが永続出来ないのである！それが、かのNPO法人や一般社団法人の宿命？でもあるが、本当に、彼らの現実は厳しいのである！かつて、よく冗談に（否、半分以上は真剣に！）、行政職員や教員（籍）のみなさんには、「あなた達は恵まれている！だから、もう少し力を入れて頑張ってください！」というようなことを言っていたことを思い出すが、何とも複雑な（矛盾した？）話なのである！

ただし、彼らの方も、実は、ほとんどは不承不承の任務遂行でもあったので（希望しての職務ではない？あるいは、ほんの数年前の我慢人事？）、この話は、かなり微妙な受け止め方となっていたようにも思う？！これもまた、何とも切ない話である！要は、本務である彼らが、本気で、しかも永続的に従事するような体制になっていないということである（もちろん、その例外もある！その意味では、やはり本人次第だということでもある？）！専門職としての「社会教育主事」制度も、かなりの形骸化が進んでいる！ある意味、NPO法人や一般社団法人のみなさん、あるいは非常勤の職員のみなさんが、社会教育（行政）を支えているとも言えるのかもしれない？！今、奮闘中の正規職のみなさんには、真に失礼かもしれないが、そう思うのでもある？！

(3) とにかく、やはり、そのためには、文部科学省の覚悟と頑張り（の中身）が不可欠である！

ところで、過日、依頼原稿を書き送っていた『(大判) 社会教育』(8月号)の本体が、手元に届いた！改めて読んでみたが、内容自体よりも、多少のスペースが残っていることに、改めて、無念さ？を感じた（校正依頼時に分かってはいたが！）！それに関しては（字数が限られていること！）、先の論稿（39号）に書いているので、ここでは敢えて繰り返さないが、可能であったならば、そのスペースに書いておきたかったことを、ここで記しておくのも一興かな？とも思い、以下、綴っておきたいと思う！冷静に捉えれば、何とも悔しい？ものであるが、これもまた、私の人生（笑？）であるから、仕方がない？！とは言え、その通りのことを書いたかどうかは、一応は付度？も必要なので、その限りではない！

「本稿の最後は、これを見てくださいであろう、文科省のみなさんへのメッセージです！全国のみなさんへの多大なる影響力と権能を有するみなさん方が、もしこのような理解とメッセージを、彼らに届けることが出来れば、彼らには、大いなるやる気とやりがいを感じられるでしょう！否、自信と自負が！今、それが切に求められるのです！基本法の改定ということは、それ自体は、みなさん方の思いや権限ではどうしようもないことかもしれませんが、それが、真にこれからの我が国において必要なものであれば、周囲（直接は国会議員？）は絶対に分かってくれるはずですよ！何故なら、それが、学校と地域社会にとって、今絶対に必要不可欠なものだからです！どうか、その思いと行動を、そのことの実現に向けて取って下さい！それが、あなた方（教育行政）の使命なのです！教育は、政治や経済を担う人間の育成を担うものでもあります！行政的には、決して華やかなものではないかもしれませんが、あなた方が関わっている分野の人達が、全国各地で、それを悪戦苦闘しながら支えているのです！それには、あなた方の覚悟と支援が、絶対に必要なのです！問題は、頑張りの質と中身なのです！是非とも、そこを分かって下さい！」

もちろん、その原稿の全体がどうなっているのかが分からないと、ここでの真意が伝わらないとは思いますが、「その存在意義や関係者の思い・活動（仕事）を、たとえ『社会教育』という概念や用語で括るとしても、その実体（の総体）を明確に示すことは、その本質上…、真に困難なものとなる（教育基本法や社会教育法の規定が、まさにそれである！）。しかしながら、関係者は、それにもめげず、自分達の分野の大切さを、多くの労苦を背負いながら、世に問い続けてきた。それがまた、自らの喜びでもあり、誇りでもあった…?!そして今、その存在意義（名称も？）が、新たな状況の中で、回帰しつつもある?!」これが、その真意を誘うものであるが、他ならぬ「教育基本法」（第3条）に、「生涯教育（学習）は、学校教育と社会教育の合力によって、その成果を享受することが出来る！」その一言なのである！ちなみに、我が教育協働アカデミーの主力部隊には、将来的には、「社会教育施設運営協働体」、否、「教育協働推進協働体」（仮称）として、全県的な広がり活動のネットワークを構築して欲しい！切にそう思うのでもある！（つづく）